

令和4年度 第3次八重瀬町地球温暖化対策実行計画 調査結果

1. 計画の位置づけ

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第1項に定める「地方公共団体実行計画」に基づくものであり、八重瀬町の事務及び事業に関し、省エネルギーや省資源化等温室効果ガスの排出抑制のための措置に関する計画を策定するとともに当該措置を実施し、町民や事業者の意識の高揚を図り、地球温暖化対策を積極的に推進することを目的とします。

今回、令和4年度の取り組み結果に基づく温室効果ガス排出量の集計がまとまりましたので次のとおり報告いたします。

2. 計画期間及び目標

本計画の期間は、令和元年度を初年度とし令和5年度までの5年間としています。

また、基準年は平成30年度とし、令和5年度までに基準比で5%削減することを目標としています。

	平成30年度（基準）	5%削減	令和5年度（目標）
排出量	2,411 t-CO ₂		2,290.45t-CO ₂

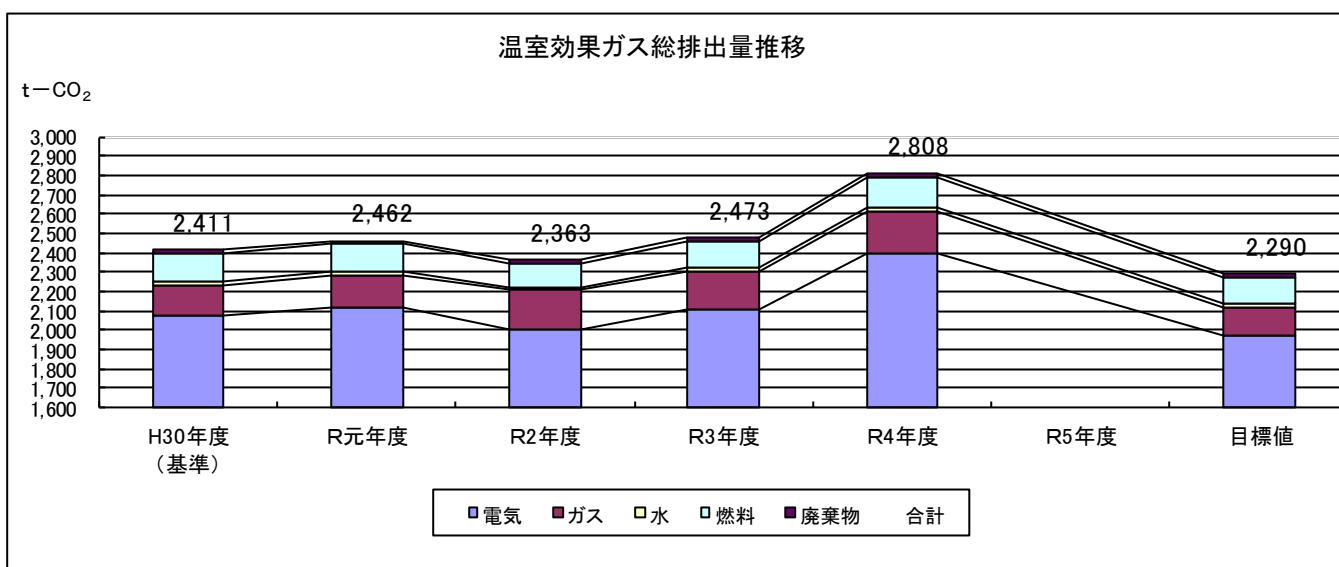
3. 達成状況

（1）総排出量における比較

本町における令和4年度温室効果ガス排出量は、**2,808t-CO₂**です。基準年における排出量と比較すると、およそ**16.4%増加**という結果になりました。

令和5年度までの目標削減率が5%であり、令和4年度は数値的に達成できない結果となっています。

電気	2,715,460 kWh	2,071	3,134,901 kWh	2,391	-2.3%	3.1%	-1.43%	-15.45%	
ガス	23,832.7 m ³	154	33,341.1 m ³	219	-5.8%	-27.9%	-24.14%	-42.21%	
水	59,953 m ³	21	54,867 m ³	19	4.8%	19.0%	0.00%	9.52%	
燃料	60,843 ㍑	148	66,815 ㍑	163	3.4%	15.5%	12.98%	-10.14%	
廃棄物	50,000 kg	17	48,000 kg	16	0.0%	-5.9%	0.00%	5.88%	
合計		2,411		2,808	-2.1%	1.90%	-2.51%	-16.47%	



(2) 個別の措置による比較

① 電気の使用に伴う排出量

【結果】基準年度と比較すると、およそ 15.4%増加

平成30年度 (基準年)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	基準年度比	令和5年度 (目標値)
2,071t-CO ₂	2,119t-CO ₂	2,007t-CO ₂	2,101t-CO ₂	2,391t-CO ₂		-15.45%	1,967t-CO ₂

② ガスの使用に伴う排出量

【結果】基準年度と比較すると、およそ 42.2%増加

154t-CO ₂	163t-CO ₂	197t-CO ₂	203t-CO ₂	219t-CO ₂		-42.21%	146t-CO ₂
----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	--	---------	----------------------

③ 水の使用に伴う排出量

【結果】基準年度と比較すると、およそ 9.5%削減

21t-CO ₂	20t-CO ₂	17t-CO ₂	21t-CO ₂	19t-CO ₂		9.52%	20t-CO ₂
---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	--	-------	---------------------

④ 公用車の使用に伴う排出量

【結果】基準年度と比較すると、およそ 10.1%増加

平成30年度 (基準年)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	基準年度比	令和5年度 (目標値)
148t-CO ₂	143t-CO ₂	125t-CO ₂	131t-CO ₂	163t-CO ₂		-10.14%	141t-CO ₂

⑤ 廃棄物焼却時に伴う排出量

【結果】基準年度と比較すると、およそ 5.8%削減

平成30年度 (基準年)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	基準年度比	令和5年度 (目標値)
17t-CO ₂	17t-CO ₂	18t-CO ₂	17t-CO ₂	16t-CO ₂		5.88%	16t-CO ₂

4. 結果分析

達成状況のとおり、八重瀬町役場では令和4年度の温室効果ガス排出量は基準年度と比較しておおよそ16.4%の増加となりました。

個別にみると、水の使用に伴う排出量と廃棄物焼却時に伴う排出量について基準年度の温室効果ガス排出量より少ない結果となっています。今後も継続して節水やごみ削減の意識を高めていく取り組みを行い、より効果的な方法を模索していきます。

個別にみると、電気・ガス・公用車使用に伴う排出量の項目で基準年度の温室効果ガス排出量より多い結果となっています。

電気の使用量については全体的に増加しており、冷房機器の使用の際にコロナ対策による換気を行いながら稼働させるため電気使用量が前年よりも増加傾向であることが確認できます。

しかし、各施設では職員のこまめな消灯の取組が行われており、環境省の補助事業 COOL CHOICE の取組での地球温暖化防止への意識付けが効果として表れています。

また、八重瀬町運動公園では、既存電気の LED 化で省エネ事業が継続的に取り組まれていることから、着実に二酸化炭素排出削減に貢献しております。

ガスの使用量は小学校で増加しており、原因として基準年度に比べ児童数・学級数が増加傾向にあり、コロナ対策として空気の換気をしながら冷房機器の使用が増えていることや濃厚接触となった児童生徒を空き教室に分散して対応していることが一因であると考えられます。

公用車の使用に伴う燃料に関しては増加傾向となっており、今後も電気自動車への変更等を行い削減効果が期待すると同時に公用車利用においても効率の良い使用方法を模索し取り組んでいるところです。

5. 今後の取り組みについて

各課での取り組み状況の定期的な点検等を行うことができなかったことの反省点をふまえ、強化項目を定め更なる温室効果ガスの削減に向け省エネや環境保全に意識し取り組みを継続していきます。

(1) 職員による取り組み

- ・ 冷房の使用を最小限にする
- ・ 不必要な電気製品の電源オフの徹底
- ・ ノー残業デーおよび庁舎一斉消灯の日の実施
- ・ 昼休み窓口業務以外の消灯の徹底
- ・ 公用車のエコドライブの実行（アイドリングストップなど）
- ・ 計画的な走行の実行
- ・ 必要最小限のコピー・印刷に努める
- ・ 両面コピー・裏面利用の実施
- ・ 職員を対象にエコドライブ研修会や必要な情報提供の実施
- ・ 地球温暖化に関する住民、職員への関心

(2) 機器等の導入における取り組み

- ・ 省エネルギー型照明機器等の導入